

令和2年2月22日

納入業者各位

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関するお願い

拝啓 余寒の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして厚生労働省より令和2年2月24日付、各（都道府県・指定都市・中核市）民生主管部（局）宛て事務連絡により『社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について』が発信されました。

納入業者に関する事項の中に職員等への対応についての項目で、『委託業者等についても、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うことが望ましく、施設内に立ち入る場合については、体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には立ち入りを断ること。』と記載されております。

つきまして、既に各業者感染拡大防止策を講じているかと思いますが、改めて納品時は、**①出勤時の検温（37.5℃未満）②呼吸器症状の確認 ③手洗いおよび手指アルコール消毒の徹底 ④マスク着用の徹底**を行って頂き、感染拡大防止に向けてお願い申し上げる次第です。なお、①出勤時の検温については、実施記録等の開示を求められる場合も考えられますので、記録として残しておいて頂けるよう重ねてお願い申し上げます。また、納品方法につきましては、納品先より変更を申し出される場合も考えられますので、その都度、ご対応をお願い申し上げます。

※ 全従業員の方々へ徹底して頂きますよう、ご協力の程宜しくお願い致します。

株式会社 北 給 販

札幌市東区本町1条10丁目3番地20号

TEL (011) 786-5578

FAX (011) 786-5688